

介護保険サービス事業所 管理者 様

飯塚市 福祉部 介護保険課長

居宅届及び給付費等の請求に係る本市への問い合わせについて（通知）

平素より本市介護保険行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、毎月電話での問い合わせが多く対応に苦慮しているところです。
本市と各事業所において解釈の誤解が生じないように、居宅届、給付費等の請求に関する
問い合わせは下記のとおり電子メール、FAXにて行っていただきますようお願いいたします。

なお、給付費等の請求返戻エラーにつきましては、下記 URL をご確認のうえ問い合わせを
されますようお願いいたします。

記

1 留意事項

- ・本市からの回答については、最大 2 週間を要します。
- ・1 回のメールまた FAX につき、1 つの質問でお願いいたします。
- ・住宅改修、福祉用具、負担限度額に関する質問・相談は、従来どおり電話でも受け付けま
す。
- ・回答期間短縮のため、各事業所において、各種 Q&A 等の資料を必ずご確認のうえ、資料等
に記載がない場合または疑義がある場合のみお問い合わせください。

2 問い合わせ方法

① メールまたは FAX のタイトルに「(給付費) ○○についての問い合わせ」と記載

② メール本文に下記(1)～(5)を記載

- (1) 事業所名及び事業所番号、担当者名
- (2) 連絡先
- (3) 質問内容（具体的かつ詳細に記載）

* (例) ○○月サービス提供分について、△月に請求したが、××という内容で返戻とな
っているが□月に再請求してよいか。

(4) 現状及び問題点（具体的かつ詳細に記載）

③ 介護保険課 給付係にメールまたは FAX を送信

【国保連合会ホームページ】

https://www.kokuhoren-fukuoka.jp/?page_id=459



問い合わせ先

飯塚市役所 介護保険課 給付係

E-mail: kaigo@city.iizuka.lg.jp

FAX : 0948-25-6214